

令和元年度決算に係る

定期監査

資料

決算審査

令和2年7月

病院局総務課

目 次

1 前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1) 指摘事項	1 頁
(2) 監査意見	1 頁
(3) 審査意見	1 頁
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	4 頁
3 職員の状況	
(1) 定員、現員調べ	5 頁
(2) 役付職員の調べ	5 頁
4 主な事業に関する調べ	6 頁
5 経営等の状況	
(1) 工事請負費調べ	7 頁
(2) 委託料支出状況	7 頁
(3) その他の収入支出の状況	7 頁
ア その他医業収益	7 頁
イ その他医業外収益	7 頁
ウ 特別利益	7 頁
エ 雜損失	7 頁
オ 特別損失	7 頁
カ 医業未収金（患者自己負担分）の発生防止及び回収促進のための取組状況	8 頁
(4) 借受不動産の状況	8 頁
(5) 寄附物件の受納状況	8 頁
(6) 不用品等の処分状況	8 頁
(7) 金券類の保有状況	8 頁
(8) 固定資産、現金、有価証券、物品の減失等の状況	8 頁
6 予算決算対比表	
(1) 収益的収入及び支出	9 頁
(2) 資本的収入及び支出	10 頁
7 資金収支の状況	
(1) 資金収支表	11 頁
(2) 累積資金推移表	11 頁
8 意見、要望等	11 頁
9 決算及び決算附属書類(地方公営企業法施行規則に定める様式により作成すること。)	
10 繰越計算書、精算報告書(地方公営企業法施行規則に定める様式により作成すること。)	
11 決算報告書関係説明資料(比較損益計算書、患者数に関する調べ、比較貸借対照表、固定資産年度中増減明細書、未収未払勘定明細表、減価償却年度中増減明細表、留保資金等調書、企業債償還年次表、資本剰余金・長期前受金の状況調べ、引当金等に関する調べ、控除対象外消費税に関する調べ、たな卸資産に係る時価評価及び低価法の適用に関する調べ、減損会計に関する調べ、リース資産に関する調べ、経営分析に関する調べ、医業未収金（患者自己負担分）高額滞納者の状況)	
※比較損益計算書は、前年度決算と節まで比較したものとし、当年度純利益のうちその他未処分利益剰余金変動額を記載すること。	

## 1 前年度指摘事項等に対する措置等

### (1) 指摘事項

該当なし

### (2) 監査意見

該当なし

### (3) 決算審査意見

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等
<p>&lt;健全経営等について&gt;</p> <p>両病院については、それぞれ平成28年12月に策定した「第Ⅲ期鳥取県立病院改革プラン」に基づいて運営を行っている。平成30年度においては、両病院とも医業収支比率などの経営目標が改革プランの目標を達成できなかった。</p> <p>中央病院は、改革プラン策定時には新病院の開院を平成30年10月に見込んでいたこともあり、入院、外来とも延べ患者数は改革プランの目標を下回った。人件費の増加は目標の範囲内で推移しているが、薬品費などの材料費は想定を超えて大幅に増加している。</p> <p>平成30年12月に開院した新病院では、屋上ヘリポート等の施設の拡充や手術部門の強化、最新鋭の機器の導入などで医療機能の充実を図るとともに、一般病床を増床して総病床数を518床としたところである。これら施設の建設と医療機器の導入には多額の企業債を発行しており、今後、長期に渡り多額の償還を行っていくこととなるとともに、多額の減価償却費が発生することなどにより医業費用も増大することが見込まれる。</p> <p>については、中央病院においては新病院の機能を最大限に發揮し、診療報酬の評価基準を維持するなど収益の確保に努めるとともに、医薬品の共同購入等による費用の抑制に努め、引き続き経営の健全化を図られたい。</p>	<p>第Ⅲ期鳥取県立病院改革プランで掲げた目標を達成するため、医業費用の圧縮と医業収益の増加に引き続き取り組んでいく。</p> <p>医業費用については、医薬品及び診療材料の一括調達及び標準化の促進、後発医薬品の使用促進等の取組を継続していく。これに関連して、平成30年2月から中央病院と鳥取赤十字病院との間で診療材料の共同購入を開始し、平成31年4月からは厚生病院も含めた3病院の共同購入によりさらなる費用削減に取り組んでいるところである。</p> <p>医業収益については、診療報酬の各種加算の取得に継続して取り組むとともに、医師数の確保にも努め、手術件数の増等へつなげていき、収益の増加を図っていくこととする。</p> <p>中央病院は令和元年度末までDPC特定病院群の指定を受けていたが、現在はDPC標準病院群となっている。今後も東部圏域の基幹病院として高度な診療機能を維持しつつ、医業収益の増加を図るために取組として、地域の医療機関との連携をより一層深め、患者の紹介及び逆紹介を進展させていく。</p>
<p>厚生病院は、入院、外来とも延べ患者数が改革プランの目標を大幅に下回った。医業収益が目標を下回り、医業費用は薬品費などの材料費が抑えられたものの人件費が増加した。</p> <p>厚生病院では平成29年度から診療報酬の加算措置の積極的な取得に努め、平成30年6月には地域医療支援病院の承認を受けるとともに、地域がん診療連携拠点病院として外来化学療法室の環境改善や相談室不足等の解消を図るため、「がん患者支援センター（仮称）」の整備を計</p>	<p>厚生病院では、診療報酬の各種加算の取得とともに、地域医療支援病院としての承認を得て収益体質の改善を積極的に進めているところ。</p> <p>がんを中心とした疾病に対する診療機能等の集約と施設の拡張を図ることで、これまで以上に患者が安心して診療・相談を受けられるよう「患者支援棟」を整備し、令和2年度から運用を開始した。中部圏域における5大がんを中心としたがん診療は、厚生病院が果たすべき大きな役割の一つであり、今後も高度な医療機能の維持と経営基盤の安定化の両立に取り組んでいく。</p>

画し、完成に向けて取組みを進めているところである。

については、厚生病院においてはこれらの加算措置の維持等に努めながら、中部保健医療圏における中核病院として、引き続き健全経営に向けて努力されたい。

両病院は、今後も医師など医療従事者の確保による人件費の増加が見込まれ、人材確保については他病院等との獲得競争もあり、病院経営を取り巻く環境は依然として厳しいものと予想される。

改革プランの中間年度を終了したところであり、遂行状況を検証して課題を整理し、各医療圏において、県立病院に求められる役割を継続して果たしていくよう、引き続き経営の健全化に努める必要がある。

#### <医療従事者の確保について>

鳥取大学への医師派遣要請、薬剤師の採用試験の前倒し実施、看護師の夜勤専従勤務制度の普及活用などにより人員は充足されてきているが、県の基幹病院・地域の中核病院として医療を提供するためには、引き続き医療従事者の確保へ注力が必要である。

##### ア 医師について

中央病院では、新病院開院に向け医師の確保の取組みを進めてきたところであるが、新病院では改革プランで手術件数の大幅な増加を見込んでおり、引き続き手術や救急医療に対応する麻酔科医及び救急専門医の一層の体制強化が求められる。

厚生病院では、常勤医師の確保に努力した結果、泌尿器科は平成31年4月からの常勤息の配置につながったが、皮膚科及び眼科の常勤医師は引き続き不在の状況である。また、病理医は平成29年度から空席となっており、中部地域のがん拠点病院として常勤医師の確保が当面の課題となっている。

については、鳥取大学など関係機関と連携を密に取りながら、引き続き必要な医師の確保に努められたい。

##### イ 薬剤師について

投薬の調剤に加え服薬指導に不可欠な薬剤師の確保については、採用試験の実施時期の前倒しや薬学部の多い県外会場での実施、また、薬学部設置大学の就職説明会への参加などの取組

改革プランについては、毎年度その進捗状況を取りまとめて実績を分析し、外部委員にも評価していただく仕組みを取っており、今後も経営健全化に取り組みつつ、平成28年12月に策定された地域医療構想を踏まえ、高度急性期医療を担う圏域の中核病院として、がんや脳卒中、急性心筋梗塞等の高度医療や救急医療、周産期医療など、県立病院として求められる役割を果たしていく。

医療従事者の計画的な確保については、あらゆる手段を講じて確保に努めているところである。

##### ア 医師について

両病院とも医師の確保は、鳥取大学医学部等に対して協議を行い、医師の派遣等を要請しているほか、魅力ある病院づくりを通じて初期研修医に研修病院として選択してもらえるよう取り組んでいる。

##### イ 薬剤師について

各大学で実施されている就職ガイダンスに参加し、県立病院における薬剤師の仕事を紹介するなど、新規学生の確保に努めている。薬学部が多い県外（大阪及び岡山）での採用試験を実施しており（大阪会場は平成29年度～。岡山会場は平成30年度～。）、引き続き確保のための取り組みを継続していく。

##### 【薬剤師の採用実績】

平成30年度採用者数	2人
令和元年度採用者数	7人
令和2年度採用者数	6人

（※原則として採用年度の前年に試験を実施）

##### ウ 看護師について

看護師の確保については、従前から県外を含めた看護学

みを行っている。

これらの取組みにより薬剤師の最低限の確保に向けては一定の成果があったものの、依然として両病院とも病棟への配置や服薬指導を行う十分な人数を確保できていない状況が続いている。特に厚生病院では、夜勤体制の維持に支障を来している状態が解消されていない。

については、薬学部の設置されている大学など関係機関と連携を取りながら、引き続き薬剤師の確保に努められたい。

#### ウ 看護師について

新規採用の取組みでは、県内外の看護学校への訪問や随時採用等を年間を通して実施しているところであり、看護学生や高校生を対象としたオープンホスピタルを開催するなど、積極的に人員の確保に努めている。

中央病院は、新病院の開院に向けて看護師の採用を計画的に進めてきており、近年の採用者を中心にスキルアップを進めているところである。

これらの取組みにより両病院とも看護師については、定数をほぼ満たしているものの、産前産後休暇・育児休業からの復帰後は夜勤免除の勤務を望む職員も多く、病院としては、安定的な夜勤体制の維持に苦慮している。

については、関係機関等と密に連携を取りながら、夜間も含めて安定した看護が提供できるよう、引き続き看護師の確保に努められたい。

#### <未収金（患者自己負担分）の回収について>

過年度未収金は前年度と比較して、中央病院では956万円、厚生病院では47万円減少したものの、それぞれ1億220万円、2,223万円と依然として多額の未収金がある。

両病院とも、時間外や休日にも医療費の計算・請求を行うなど未収金の発生を防ぐ取組みを行っており、クレジットカードによる収納を休日・夜間についても対応している。

回収については、債権分類に基づいて取組みを進めており、職員による電話や臨戸訪問による督促を行うとともに、回収が難しい事案については、弁護士への債権回収業務委託等の対策を行っている。

これらの取組みにより過年度未収金の額は減少しているものの、発生から10年を超える古い債権など対応困難な債権も依然として残っている。

簡易裁判所への申立により強制執行が可能に

校の訪問や臨時採用試験の実施などを行っているところである。

県内の看護学校等の学生が県立病院で研修を行う際など、県立病院に興味を持っていただくような取り組みも継続して行っていきたい。

また、夜間を含めて安定した看護が提供できるよう看護師増を行ったところである。

未収金（患者自己負担分）対策については、債権分類を行いながら、個別の債権に応じて臨戸徴収や夜間電話督促及び弁護士法人への債権回収業務委託等の取組みにより回収促進を図っているところである。

また、未収金発生の初期段階あるいは発生前における患者との面談等のコミュニケーションを密に図り、患者の経済状況等に合わせた対応（生活保護等の支援制度の紹介や分割納付等）を行うことで、未収金の発生抑制という点を重視した取組みを行っている。

面談・連絡が取れない等、取組みが進まない案件については早期に弁護士法人へ委託する等して、効率的な回収に努めている。

さらに、未収金の回収業務には困難な案件も含まれ、債権回収に係る深い知識と経験が必要となることから、知事部局税務課の職員と意見交換等をするとともに、必要に応じて臨戸訪問に同行してもらう等してノウハウの習熟や課題の共有を行っている。

なる支払督促制度を活用するため、病院として支払督促制度を適用するための要件を引き下げ、さらなる未収金の回収に努めていくこととしている。

ついては、案件ごとの特性に即したきめ細やかな対応を行い、引き続き未収金の回収に積極的に取り組まれたい。

また、平成30年度に法的措置である支払督促の申し立てを活用しやすくすることを目的として、支払督促実施要領を一部改正した。この支払督促の申し立てを効果的に活用することで、時効の中止や債務名義の取得、それまで反応がなかった債務者と協議するきっかけとなることが期待でき、両病院において積極的に手続きを進めるとした。なお、未収金を抱えた患者の事情は個人ごとにさまざまであることから、患者の事情に寄り添った対応を行なが、今後も効率的・効果的な回収に努めていく。

## 2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

指 摘 事 項	措 置 て ん 末
<p>＜県立病院における医師の確保について＞</p> <p>県立病院の医師の確保については、平成30年度中に中央病院で4名、厚生病院で5名の常勤医師が増員されるなど、一定の成果が上がっています。</p> <p>しかしながら、中央病院では、第Ⅲ期病院改革プランにおける新病院開設に向けた体制強化のための目標数120名に対して20名程度が不足しており、特に救急専門医や麻酔科医等の一層の確保が求められます。また、厚生病院でも、目標数60名に対して10名程度が不足しており、特に非常勤医師で対応している病理医や眼科医等の確保が急がれます。</p> <p>本県の基幹病院・中核病院として、両県立病院が目指すべき医療を安定して提供していくためには、更なる医師確保が必要であり、今後も、鳥取大学等との連携強化や研修医の積極的な受け入れ等の取組について、効果検証・見直しを行いつつ着実に進めるとともに、鳥取大学医学部（地域枠）及び自治医科大学卒業医師をはじめとした若手医師を確実に定着させていくためにも、医師が学びたい、働きたいと思える魅力ある病院づくりを進める必要があります。</p> <p>そのためには、地域の医療ニーズや他の医療機関との役割分担・連携を踏まえた病院の特色的明確化と、その特色を伸ばすための戦略的投資、そして、長時間労働の是正をはじめとした働き方改革を一層推進すべきであり、併せて、情報発信の強化にも積極的に取り組むべきであります。</p> <p>＜県立病院における安全な看護体制の確立について＞</p>	<p>医師の確保については、主に両病院長が鳥取大学医学部等に対して協議を行い、医師派遣等を要請するほか、研修医としての勤務経験が将来勤務する医療機関の選択につながるケースが多いことから、研修医の確保に努めています。</p> <p>具体的には、それぞれの地域における急性期かつ中核病院として、急性期の患者から地域の医療機関からの紹介患者など、多様な症例が経験できることをPRするなど、魅力ある病院づくりを通じて初期研修医、後期研修医（専攻医）に研修病院として選択してもらえるような取組を行っていきます。</p> <p>鳥取大学とも、令和2年度当初予算において、医療技術向上のため合同カンファレンスを実施可能なテレビ会議システムを導入するなど、更なる連携を図っていきます。</p> <p>中央病院においては新病院になったことを契機に、手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）など新治療機器等を導入するほか、令和2年1月からがんセンターを設置し、東部圏域で唯一となったがん診療連携拠点病院としての役割を果たすための体制を整備したところです。</p> <p>厚生病院においては、院内に設置した「臨床研修・教育センター」を活用し、中央病院と同様に研修医を支援する体制を整備し、研修医の確保を図っていきます（研修医：平成28年度1名→令和2年度3名）。</p> <p>このような研修医に対する充実した支援体制、県立病院で働くことの魅力、県立病院が提供する医療や講演会等について、ホームページや広報誌等を活用し、積極的に情報発信を図っていきます。</p> <p>また、県立病院は「地域医療支援病院」であることから、患者の紹介・逆紹介を進め、軽症者や回復期・慢性期の患者は地域の医療機関を受診していただくよう役割分担を進めることで一層の医師の負担軽減を図っていきます。</p>

産前産後休暇・育児休暇の増加等に伴い、月8回以内という夜勤回数目標を超えて勤務をしている看護師が、平成30年10月において中央病院54人、厚生病院32人という状況にあります。

両県立病院とも、夜勤専従看護師の配置等により、全般的に夜勤回数の軽減を図っているところですが、看護師の確保を更に進めるなど、看護師の負担軽減及び夜間も含めた安全な看護体制の確立に一層取り組むべきであります。

また、看護師確保を進めるにあたっては、メンタルサポートも含めた健康管理や、医療の高度化・複雑化等に対応できる能力育成等が適正に行われるためにも、看護師長の業務負担軽減も含め、院内のサポート体制の充実に取り組むべきであります。

#### <厚生病院における照明環境の改善について>

厚生病院の玄関ホールや病棟の廊下等の照明については、患者・ご家族等の不安軽減、快適性の観点からは、十分な明るさが確保できているとは言えない状況です。

病院には、機能性はもとより、明るく温かみのある雰囲気づくりが必要であると考えますので、省エネ・経費削減効果も期待できるLED照明への切り替えなど、照明環境の改善に取り組むべきであります。

病院局においては、急性期病院に求められる看護を提供するため、これまでにも看護師の定数を増加させ（平成17年度464人→令和元年度820人。+335人。）、看護師採用試験を年に数回実施したほか、随時採用試験の実施も行ってきたところです。

これまでにも看護師定数を増やして急性期病院に必要な看護師を増やしてきましたが、令和2年度も看護師定数を60人増やすこととしています。

今後も引き続き看護学校の訪問等を通じて必要な人員の確保に努めます。また、看護師長の負担軽減として、看護師長アシスタント（事務）を配置して負担軽減に取り組んでおりますが、今後も引き続き、負担軽減等サポート体制の充実に取り組んでいきます。

令和元年10月に病棟エントランスの照明器具を取り替えたほか、採光のための仕切り板の角度を調整するなど、玄関ホールの明るさの改善を行ったところです。

また、病棟については壁面の再塗装を施し、明るい雰囲気とするよう順次各病棟で実施しており、将来的には設備投資に対する効果も考慮しながらLED照明の導入も検討します。

### 3 職員の状況

#### (1) 定員、現員調べ

(令和2年4月1日現在)

職種	定員	現員	過不足 (△)	31.4.1現在		増減		備考
				定員	現員	定員	現員	
事務員	7 (1)	7 (1)	0	7 (1)	7 (1)	0	0	会計年度任用職員 (事務)

#### (2) 役付職員の調べ

(令和2年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
病院事業管理者	中林 宏敬	年 3 月 3	
病院局長兼総務課長	竹内 和久	1 3	企業出納員
課長補佐	新高 謙一	3	企業出納員

#### 4 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	一般財源	その他
職員採用試験について	—	—	—	—

(概要)

(ア) 目的

両病院において必要な人材を確保する。

(イ) 事業の実施状況

次のとおり、適時に職員採用試験を実施した。

#### 【看護師採用試験】 6回実施

(単位：人)

試験日	採用予定者数	受験者数	合格者数	採用者数	備考
7/20	75名程度	101	85	77	鳥取会場
7/27		3			大阪会場
10/26	10名程度	7	7	3	追加募集
4/16	—	1	1	1	臨時募集
4/22		1	1	1	
5/20		1	1	1	
計		114	95	83	

※採用辞退等の理由：①他病院等への就職（6名） ②国家試験不合格（2名）

③大学への進学（1名）

#### 【医療技術職採用試験】 6回実施

(単位：人)

試験日	職種	採用予定者数	受験者数	合格者数	採用者数	備考
4/13	薬剤師	2名程度	1	0	0	中途採用
	理学療法士	1名程度	1	1	1	
6/8	薬剤師	9名程度	10	10	6	大阪・岡山会場
6/30	臨床検査技師	1名程度	1	1	1	中途採用
8/3	薬剤師	1名程度	0	0	0	鳥取会場
	臨床検査技師	2名程度	18	3	2	
	診療放射線技師	2名程度	6	2	2	
	言語聴覚士	1名程度	6	1	1	
	臨床工学技士	4名程度	8	2	2	
	医療ソーシャルワーカー	2名程度	7	2	2	
	診療情報管理士	1名程度	8	1	1	
11/24	臨床検査技師	1名程度	3	1	1	追加募集
	視能訓練士	1名程度	1	1	1	
2/8	診療放射線技師	2名程度	3	1	1	追加募集
	医療ソーシャルワーカー	1名程度	0	0	0	
計			73	26	21	

※採用辞退等の主な理由：①他病院等への就職（2名） ②国家試験不合格（1名）

③留年（1名）

#### イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

昨年度に引き続き、6月に薬剤師のみを対象とした採用試験を薬学部が多い県外において実施し、優秀な人材の確保に努めた。（平成29年度から大阪会場で実施、平成30年度からは岡山会場でも実施）

#### ウ 成 果

(ア) 看護師

看護師確保に努め、夜勤体制の充実など医療安全の向上を図ることができた。

(イ) 医療技術職

薬剤師については、6月の採用試験で合計6名を確保したが、中央病院の新病棟開院などに伴う業務増等の理由により、現状ではまだ人員が不足している。薬剤師を除く職種については、必要な人材

を概ね確保できた。

**工 課 題**

優秀な人材を必要数確保できるよう、受験者を集める努力を継続して行う。

**5 経営等の状況**

(1) 工事請負費調べ

該当なし

(2) 委託料支出状況

(単位：円)

科 目 (目)	委託料の名称	契約の相手方	当 初 契 約		入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	支 出 金 額	備 考
			(契約年月日) 契 約 額	契約期間			
			変更契約 (最終)	(契約年月日) 契 約 額			
委託料 (経費)	顧問弁護士委託	すみよし小田 法律事務所	(H31. 4. 1) 2, 616, 000	H31. 4. 1 ~ R2. 3. 31	H31. 2. 25 (免除)	2, 616, 000	医師資格を持つ弁護士であり、事務所も比較的近距離で随時の相談に対応できるため。
委託料 (経費)	県立病院の金銭 債権の管理回収 業務委託	弁護士法人館 野法律事務所	(H31. 4. 1) 回収債権額の 32. 4% (~9 月)、33. 0% (10月~)	H31. 4. 1 ~ R2. 3. 31	H31. 3. 8 (免除)	—	委託料は各病院にて支払い
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの			( )	~	隨		
目 計						2, 865, 654	
合 計						5, 481, 654	
						5, 481, 654	

(3) その他の収入支出の状況

ア その他医業収益

該当なし

イ その他医業外収益

該当なし

ウ 特別利益

該当なし

エ 雜損失

該当なし

オ 特別損失

該当なし

## カ 医業未収金（患者自己負担分）の発生防止及び回収促進のための取組状況

平成30年度に支払督促実施要領を一部改正し、法的措置である支払督促の申し立てを活用しやすくした。

令和元年度は中央病院で1件申し立てを実施し、厚生病院でも申し立ての前段階である管理者名での最終催告の事務手続きを行うなど、着実に支払督促を行っていく仕組みを構築することができた。

また、知事部局税務課の職員と意見交換や実際の臨戸訪問に同行してもらうことで、未収金回収担当者の知識や経験を深める契機となっている。

### （4）借受不動産の状況

該当なし

### （5）寄附物件の受納状況

該当なし

### （6）不用品等の処分状況

該当なし

### （7）金券類の保有状況

#### ア 金券の保有状況

（有）・無

#### イ タクシーチケットの受払状況

（令和2年3月31日現在）

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
19枚	30枚	15枚 14,270円	34枚

### （8）固定資産、現金、有価証券、物品の減失等の状況

#### ア 固定資産、現金、有価証券、物品の減失等

有・（無）

#### イ 物品及び固定資産の照合

該当なし

有・（無）

6 予算決算対比表  
 (1) 収益的収入及び支出  
 ア 収 入  
 該当なし

イ 支 出

(単位: 円)

科 目	予 算					決 算 額	不 用 額
	當初予算額	補正予算額	予備費支額	流用増減額	配当替額		
					小 計	合 計	
(款) 病院事業費用	96,683,000	0	0	0	△5,942,683	0	90,740,317
(項) 医業費用	96,683,000	0	0	0	△5,492,683	0	90,740,317
(目) 給与費	74,284,000	0	0	0	△5,942,683	0	68,341,317
(節) 給料	31,957,000	0	0	0	0	0	31,957,000
(節) 手当	20,389,000	0	0	△2,210,683	0	0	18,178,317
(節) 報酬	166,000	0	0	0	0	0	166,000
(節) 賃金	2,082,000	0	0	0	0	0	2,082,000
(節) 退職給付費	4,000,000	0	0	1,942,683	△5,942,683	0	0
(節) 法定福利費	10,576,000	0	0	268,000	0	0	10,844,000
(節) 賞与引当金繰入額	4,300,000	0	0	0	0	0	4,300,000
(節) 法定福利費引当金繰入額	814,000	0	0	0	0	0	814,000
(目) 経費	22,399,000	0	0	0	0	0	22,399,000
(節) 厚生福利費	52,000	0	0	0	0	0	52,000
(節) 交際費	400,000	0	0	0	0	0	400,000
(節) 報償費	21,000	0	0	0	0	0	21,000
(節) 旅費交通費	858,000	0	0	0	0	0	858,000
(節) 消耗品費	1,664,000	0	0	△420,000	0	0	1,244,000
(節) 光熱水費	402,000	0	0	0	0	0	402,000
(節) 燃料費	144,000	0	0	0	0	0	144,000
(節) 食糧費	168,000	0	0	0	0	0	168,000
(節) 印刷製本費	530,000	0	0	0	0	0	530,000
(節) 修繕費	10,000	0	0	0	0	0	10,000
(節) 賃借料	1,964,000	0	0	234,000	0	0	2,198,000
(節) 委託料	10,673,000	0	0	107,000	0	0	10,780,000
(節) 通信運搬費	162,000	0	0	79,000	0	0	241,000

(節) 諸会費	284,000	0	0	284,000	0	284,000	0	284,000	0	0
(節) 維持費	5,067,000	0	0	0	0	5,067,000	0	5,067,000	0	358,695

(2) 資本的収入及び支出  
ア 収 入

科 目	予 算 额			決 算 额			予算額に比べ 決算額の増減			備 考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費遅次繰 越額に係る財 源充当額	合 計	決 算 额	予算額に比べ 決算額の増減		
(款) 資本的収入	9,100,000	0	9,100,000	0	0	9,100,000	9,100,000	0	0	
(項) 企業債	9,100,000	0	9,100,000	0	0	9,100,000	9,100,000	0	0	

科 目	予 算 额			決 算 额			翌 年 度 繰 越 額			備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増 減額	小 計	地方公営 企業法第 26条の 規定によ る繰越額	継続費 遅次繰 越額	合 計	決 算 额	翌 年 度 繰 越 額	
(款) 資本的支出	9,180,000	0	0	9,180,000	0	0	9,180,000	9,174,000	0	0 6,000
(項) 建設改良費	9,180,000	0	0	9,180,000	0	0	9,180,000	9,174,000	0	0 6,000
(目) 資産購入費	9,180,000	0	0	9,180,000	0	0	9,180,000	9,174,000	0	0 6,000

## 7 資金収支の状況

### (1) 資金収支表

(単位：円)

支 出		収 入	
項 目	金 額	項 目	金 額
資本的支出（A）	4,040,968,358	資本的収入（B）	3,769,140,147
建設改良費	2,641,886,161	企 業 債	2,153,300,000
企業償償還金	1,274,305,197	負 担 金	902,254,147
補助金返還	124,777,000	補 助 金	170,586,000
		一般会計精算受入	543,000,000
		資本的収支資金不足額 （C = B - A）	△271,828,211
		（補てん財源）	
		当期純利益	△1,050,872,628
		損益勘定留保資金	3,385,868,744
		・減価償却費	(2,683,573,778)
		・資産減耗費	(11,451,636)
		・長期前払消費税償却	(203,974,941)
		・不能欠損	(669,835)
		・固定資産除却費	(14,795,091)
		・特別損失	(471,403,463)
		消費税等資本的収支調整額	3,405,032
		非現金収益（△）	△1,110,844,586
		計（D）	1,227,556,562
収益的収支の資金剩余额 (E = D)	1,227,556,562		
当年度資金剩余额 (F = E - C)	955,728,351		
合 計 (A + F)	4,996,696,709	合 計 (B + D)	4,996,696,709

### (2) 累積資金推移表

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
累積資金剩余额 (流動資産一流動負債)	5,592,733,738	8,134,680,006	10,013,833,133	5,872,972,646	6,009,060,871
当年度資金剩余额 (△)不足額	3,707,173,775	2,541,946,268	1,879,153,127	△4,140,860,487	136,088,225

## 8 意見、要望等

### (1) 業務に関する意見・要望等

特になし

### (2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし